

発達・障がい



お子さんの発達に不安を感じたら

市では、配慮が必要な子どもやご家族、障がいがある子どもやご家族に、相談・支援・申請受付等の業務を行っています。お気軽にご相談ください。

窓口 自立生活支援課 TEL 042-387-9841-9842 FAX 042-384-2524

経済的支援

●児童育成手当(障害手当) (審)

- ＜対象＞ 20歳未満で心身に障がいのある児童を養育する方で、その児童が次のような場合 ※所得制限あり
- ・愛の手帳1～3度程度
 - ・身体障害者手帳1・2級程度
 - ・脳性まひ又は進行性筋萎縮症

＜内容＞ 対象児童1人当たり 月額 25,000円

問合せ 子育て支援課 TEL 042-387-9839

●心身障害者福祉手当 (審)

- ＜対象＞ 市内に住所を有し、愛の手帳1～4度および脳性まひ、又は進行性筋萎縮症、身体障害者手帳1～6級の障がいがある20歳未満の方 ※所得等一部制限あり

- ＜内容＞ ① 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方 9,500円
- ② 身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度の方 6,500円
- ③ 身体障害者手帳5・6級の方 1,500円

問合せ 自立生活支援課 TEL 042-387-9842
FAX 042-384-2524

●特別児童扶養手当 (審)

- ＜対象＞ 20歳未満の障がい児等を養育している市内に住所を有する保護者で、その児童が次のような場合 ※所得等一部制限あり
- ・愛の手帳1～3度程度
 - ・身体障害者手帳1～3級および4級の一部
 - ・上記と同等の疾病、精神障がい

- ＜内容＞ 児童1人につき
- 重度の場合 56,800円
- 中度の場合 37,830円

問合せ 自立生活支援課 TEL 042-387-9842
FAX 042-384-2524

●障害児福祉手当 (審)

- ＜対象＞ 市内に住所を有し、知的発達、精神又は身体に重度の障がいがあるため日常生活において、常時介護を必要とする次のような20歳未満の方 ※本人および扶養義務者等の所得等一部制限あり
- ・おおむね身体障害者手帳1級および2級、愛の手帳1度および2度
 - ・上記と同等の疾病、精神障がい

＜内容＞ 月額 16,100円

問合せ 自立生活支援課 TEL 042-387-9842
FAX 042-384-2524

(審) …審査があります。

経済的支援

●心身障害者(児)医療費助成 (審)

＜対象＞ 市内に住所を有し、医療保険に加入しており、愛の手帳1・2度、身体障害者手帳1・2級(内部障がい3級も適用)、精神障害者保健福祉手帳1級の方

＜内容＞ 健康保険を適用した医療費の自己負担分の一部を助成します。

※所得制限あり

問合せ 自立生活支援課 TEL 042-387-9842 FAX 042-384-2524

●難病者福祉手当 (審)

＜対象＞ 市内に住所を有し、国又は東京都の指定する難病で医療を受けている方で、指定難病受給者証もしくは

(都)医療券の交付を受けている方

※所得等一部制限あり

＜内容＞ 月額 7,000円

問合せ 自立生活支援課 TEL 042-387-9842
FAX 042-384-2524

●難病医療費助成 (審)

＜対象＞ 市内に住所を有する、国又は東京都の指定する難病で医療を受けている方

＜内容＞ 健康保険を適用した医療費の自己負担分の一部を助成

問合せ 自立生活支援課 TEL 042-387-9842
FAX 042-384-2524

●小児慢性特定疾患医療費助成 (審)

＜対象＞ 保護者が市内に住所を有する18歳未満の児童で、悪性新生物、慢性腎疾患、慢性心疾患、慢性呼吸器疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液・免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患等で医療を受ける方

＜内容＞ 健康保険を適用した医療費の自己負担分の一部等を助成

問合せ 自立生活支援課 TEL 042-387-9842 FAX 042-384-2524

●育成医療 (審)

＜対象＞ 保護者が市内に住所を有する18歳未満の児童で、身体障害者福祉法第4条の規定により掲げる程度の身体上の障がい有する方又は現存する疾患を放置すると、将来において同程度の障がいを残すと認められる方であって、確実な治療効果が期待できる方

＜内容＞ 健康保険を適用した医療費の自己負担分の一部を助成

問合せ 自立生活支援課 TEL 042-387-9842 FAX 042-384-2524

●小児精神障害者入院医療費助成 (審)

＜対象＞ 精神疾患のため精神科病床で入院治療を必要とする都内に住民登録がある18歳未満の方。入院治療を継続している場合は20歳の誕生日の末日までが対象となります。

＜内容＞ 医療費は各種保険を適用し、その自己負担額の全額を助成します。ただし、食事療養費の一部は患者負担となります。

問合せ 自立生活支援課 TEL 042-387-9841 FAX 042-384-2524

(審) …審査があります。

経済的支援

●東京都心身障害者扶養共済制度 (審)

<対象> 知的障がいのある方、身体障害者手帳3級以上の障がいのある方、又はこれらの障がいと同程度の精神又は身体に障がいのある方の保護者で都内に住所があり、年齢が65歳未満(4/1現在)で、特別な疾病や障がいがなく、保険契約の対象となる健康状態である方。

<内容> 毎月一定の掛け金(保護者の加入時の年齢により月額9,300円～23,300円。ただし、65歳に達し、かつ20年継続加入した以後の月から免除)を東京都に払い込み、保護者が亡くなった時などに、残された障がいのある方に毎月20,000円の年金が支給されます。

問合せ 自立生活支援課 TEL 042-387-9842 FAX 042-384-2524

●生活福祉資金の貸付 (審)

<対象> いずれかの障害者手帳もしくは障害福祉サービスの受給者証をお持ちの方の属する世帯。(他に細かい要件と貸付審査があります。詳しくは下記事務局にご確認ください)

<内容> 住宅の増改築、補修等に必要経費、福祉用具等の購入に必要な経費、通勤等に使用する自動車の購入経費、就職に際し必要な経費、技術習得のために必要な経費等をお貸しします。(貸付限度額あり、利子は無利子もしくは年利1.5%)

問合せ 小金井市社会福祉協議会 TEL 042-386-0294

●給食費の補助(児童発達支援事業保護者等補助金) (審)

<対象> 児童福祉法に基づく児童発達支援事業で給食の提供を受ける年度の4月1日現在の年齢が満3歳以上の幼児の保護者等

<内容> 月額7,500円を上限に、給食の提供に要する費用を補助します。対象となるご家庭には、市から直接、案内文書を送付します。

問合せ 自立生活支援課 TEL 042-387-9841/042-387-9848

子育て支援

●心身障害者(児)介護人派遣事業・緊急一時保護事業 (前)

<内容> 心身障がい者(児)の保護者、家族が病気や冠婚葬祭、出産などで介護ができない時に、登録された介護人が一時介護します。また、障害者福祉センターで一時保護を行います。

問合せ 自立生活支援課 TEL 042-387-9841・9848 FAX 042-384-2524

●ホームヘルパーの派遣 (前)

<内容> 日常生活を営むのに困難のある、心身に障がいのある方(子ども) および難病患者のいる家庭などに、家事・介護のサービスを行うホームヘルパーを派遣します。原則として、サービス費用の1割が利用者負担となります。

問合せ 自立生活支援課 TEL 042-387-9841・9848 FAX 042-384-2524

●重度心身障害児(者)等在宅レスパイト事業

<対象> 次のいずれかに該当する方

- ・医療的なケアを必要とし、18歳に達するまでに愛の手帳1度または2度の知的障がいがあり、かつ身体障害者手帳1級または2級程度の身体障がいのある方。
- ・医療的ケアを必要とする18歳未満の障害児。

<内容> 対象者の居宅に訪問看護事業所から看護師等を派遣し、必要な介護等を一定時間代替します。

問合せ 自立生活支援課 TEL 042-387-9841・9848 FAX 042-384-2524

●医療的ケア児コーディネート事業

<対象> 医療を要する状態にある児童(0～18歳)及びその家族

<内容> 保健、医療、福祉、教育、子育ての各関連分野の支援を切れ目なく適切に受けることができるようコーディネートします。

問合せ 自立生活支援課 TEL 042-387-9841
小金井市医療的ケア児相談窓口あいびー TEL 042-202-2501

(審) …審査があります。 (前) …事前に申し込みが必要です。

通所訓練施設

市内在住の心身の発達において特別な配慮が必要な子どものための療育を行っています。

名称	所在地	電話番号
小金井市児童発達支援センター きらり	梶野町1-2-3	0422-60-1550
小金井おもちゃライブラリー学童クラブ	前原町2-14-4	042-384-4231
賀川学園	貫井北町5-8-1	042-322-6574
児童発達センター びいば	貫井北町1-6-22 日興ビル小金井1階	042-349-6970
Solaris こがねい	貫井北町3-18-15	042-316-4026
Solaris 上水桜	桜町2-12-31	042-316-1445
児童発達支援 保育所等訪問支援More	桜町2-12-31 クレール上水桜1階101号室	042-316-4495
Solaris なかまち	中町4-17-13	042-316-4600
Solaris しんこがねい	貫井北町2-4-8	042-316-7550
SPORTS LABO DAYS 武蔵小金井PARK	本町5-7-25 SORAIRO101	042-316-7717
コベルプラス東小金井教室	梶野町5-11-2 ラシュレ1階	042-202-0018
児童発達支援・放課後等デイサービス 木の葉クラブ	本町1-6-9	042-315-0330
ウィズ・ユー すこやか小金井	貫井南町4-8-10	042-316-3090
きこえとコミュニケーションのうさぎクラブ	緑町1-6-53 うさぎビル1階	042-381-3305
児童発達支援あぶあ	東町5-24-9 プリュジュール103号室	042-316-3683
ハートキッズ小金井	東町5-23-18	042-316-3845
ネクストエール小金井本町教室	本町5-2-25 たかはしビル2階	042-316-4207
児童発達支援・放課後等デイサービス ヒトツナ東小金井教室	梶野町5-3-28	042-207-1052
ドレミファソライズFC 小金井	本町6-9-42 SKビル2	042-316-3444

小金井市児童発達支援センター きらり

きらりでは、心身の発達において特別な配慮が必要な児童とご家族を対象に、地域で安心して暮らせるよう、児童とご家族を支えることを基本に、気づきから専門的な支援にいたるまで、さまざまなニーズに応える支援を行っています。

実施事業

- ・相談支援事業
- ・児童発達支援(通園)事業
- ・放課後等デイサービス事業
- ・親子通園事業
- ・外来訓練事業
- ・保育所等訪問支援事業 その他



学校等での受け入れ

特別な配慮や支援の内容がはっきりしている場合もあれば、どの学校がお子さんの発育・発達にふさわしいか決めかねる場合もあります。そんな時は一人で抱え込まず、まずは気軽に相談してみることから始めましょう。

問合せ 学務課 TEL 042-387-9874 教育相談所 TEL 042-384-2097・2508
指導室 TEL 042-387-9877 保育課 TEL 042-387-9846

名称	所在地	電話番号	内容
小金井第一小学校 梅の実学級	本町1-1-6	042-383-1174	知的障害学級
小金井第二小学校 さくら学級 こだま・ことば学級	桜町2-3-58 //	042-383-9571 042-385-3327	知的障害学級 聴覚・言語障害通級学級
東小学校 ひまわり学級	東町4-25-6	042-385-8280	知的障害学級
小金井第一中学校 G組 I組	桜町2-3-15 //	042-383-1213 042-385-7005	知的障害学級 自閉症・情緒障害学級
小金井第二中学校 6組	中町1-8-25	042-385-3375	知的障害学級
都立小金井特別支援学校	桜町2-1-14	042-384-6881	知的障害特別支援学校
くりのみ保育園	東町3-1-16	042-383-1180	特別支援保育
わかたけ保育園	前原町3-11-12	042-383-1181	
小金井保育園	本町5-6-19	042-381-2237	
さくら保育園	貫井北町3-30-6	042-383-1182	
けやき保育園	梶野町1-2-3	0422-60-0770	
光明第二保育園	貫井南町1-13-17	042-381-8706	
ひなぎく保育園	梶野町2-7-5	0422-55-4417	
愛の園保育園	貫井北町5-8-1	042-325-1045	
しんあい保育園	本町3-5-9	042-381-2263	
アスク武蔵小金井北口保育園	本町5-19-2	042-386-8505	
駅前コスモ保育園	東町4-42-1-206	042-383-7755	
まなびの森 保育園小金井北口・フレッシュ	緑町4-5-7	042-382-0130	
ういず武蔵小金井保育園	貫井北町3-21-5	042-316-4912	
第二コスモ保育園	梶野町5-8-20-B	042-316-6464	
グローバルキッズ武蔵小金井園	本町1-19-8	042-387-8022	
キッズガーデン東小金井駅前	梶野町5-11-5 PAPPIS PLAZA1階	042-316-6857	
第六コスモ保育園	梶野町5-3-25-211	042-383-3838	
まなびの森保育園武蔵小金井	本町3-12-13	042-387-3120	
キッズガーデン武蔵小金井	本町1-19-3	042-401-2526	
ドリームキッズ小金井保育園	東町3-7-17	042-230-5130	
武蔵小金井雲母保育園	中町3-26-7	042-380-5031	
第十コスモ保育園	東町4-10-9	042-380-7777	
キッズガーデン小金井桜町	桜町2-1-6	042-316-5170	
小金井なないう保育園	貫井北町2-2-22	042-316-1250	
グローバルキッズ小金井第二	本町2-8-17	042-316-3177	
武蔵小金井えほん保育園	本町4-19-23	042-316-7644	
キッズガーデン新小金井	中町2-9-10 メゾンブランシュ1階	042-316-5956	
げんきな森保育園	緑町3-9-21	042-316-5030	
ヴィラまなびの森保育園武蔵小金井	本町4-20-21	042-316-1750	
Gakkenほいくえん東小金井	緑町1-2-39	042-386-5087	
十八コスモ保育園	梶野町5-10-29 イーストヒルズ小金井1階	042-381-8844	
二十コスモ保育園	前原町3-41-24 ビュウレスト小金井2階	042-382-1130	
キッズガーデン小金井中町	中町3-5-17	042-316-7301	
アスク武蔵小金井南口保育園	本町6-9-41	042-380-0037	
アンジェリカ東小金井保育園	緑町5-16-7	042-316-6770	
にじいろ保育園武蔵小金井	本町2-1-15	042-316-5632	

※保育園(P58～60)・幼稚園(P61)・学童保育所(P64・65)については、各施設に直接お問い合わせください。

※各市立小・中学校に生活や学習上の困難について、適切な指導及び必要な支援を行うため、特別支援教室を設置しています。

詳しくは、お子さんが通っている学校にお問い合わせください。

交流・レクリエーション

●心身障害児学校外活動事業

＜対象＞ 心身に障がいのある児童・生徒

＜内容＞ 完全週5日制の実施による土曜日等に、身近な施設を利用した活動を通して、健やかな成長を促し、生きる力を育みます。

問合 生涯学習課生涯学習係 TEL 042-316-6600

●障がい者(児)水泳教室 前

＜対象＞ 小学生～19歳で障がいのある方

＜内容＞ 参加者のレベルに合わせ、原則マンツーマン方式で指導します。

問合 生涯学習課スポーツ振興係 TEL 042-386-2462

相談

●就学相談

＜対象＞ お子さんの就学に当たって心配事のある保護者

問合 学務課 TEL 042-387-9874

●相談事業

＜内容＞ 障がい児の医療・生活・福祉相談

問合 小金井市障害者地域自立生活支援センター
TEL 042-381-8811
FAX 042-383-8488

●東京都多摩府中保健所 療育相談

＜内容＞ 長期療養児の相談、支援

＜日時＞ 月～金 9:00～17:00

問合 TEL 042-362-2334
FAX 042-360-2144

●八王子盲学校

＜内容＞ 視覚(視力・視野・色覚等)に不安のある方の相談

＜日時＞ 平日 8:30～17:00

問合 TEL 042-623-3278

●東京学芸大学附属特別支援学校相談部

＜内容＞ 発達障がい相談・特別支援教育全般の相談

＜日時＞ 月～金 15:30～17:00

問合 TEL 042-471-5274

●教育相談

＜内容＞ 障がい児の教育相談

＜日時＞ 月～金 9:00～17:00

問合 都立小金井特別支援学校
TEL 042-384-6881

●発達に関する相談

＜内容＞ 発達・成長に関する相談・支援

＜日時＞ 月～金 9:00～19:00
第2土 9:00～16:00

問合 小金井市児童発達支援センターきらり
TEL 0422-60-1550
FAX 0422-60-1564

●発達障がいに関する電話相談

＜内容＞ 発達障がいに関する電話相談

＜日時＞ 学校の休業期間を除く
月・火・木・金の10:00～13:00

問合 東京学芸大学教育実践研究支援センター
TEL 042-329-7686

●小金井市医療的ケア児相談窓口あいびー

＜内容＞ 医療的ケア児とその家族への支援に関する相談

＜日時＞ 日・祝日・年末年始を除く
月～金 8:30～17:00
第3土 9:00～12:00(電話相談のみ)

問合 小金井市医療的ケア児相談窓口あいびー
TEL 042-202-2501
FAX 042-316-3438

前 …事前に申し込みが必要です。